

様式 No. 8

港 湾 調 査

指定統計第 6 号



運 輸 省

調査期日 | 甲種港湾毎月末、乙種港湾毎年末

この調査は、指定統計として、統計法(昭和 22 年法律第 18 号)及び港湾調査規則(昭和 26 年運輸省令第 13 号改正)に基づいて行
う港湾調査の一部で、港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理の上に極めて重要な資料となるものであります。

この調査の結果、知られた人、法人又はその他の団体の秘密に属する事項については、絶体に他に洩れることはなく、又この調
査票は、他の目的には絶体に使用されないよう規定されていますから、申告者は、事実ありのままを期日までに申告して下さい。

提出期日 甲種港湾翌月 10 日まで、乙種港湾翌年 1 月 31 日まで

※印の欄は、申告者は記入しないで下さい。

上 屋 及 び 倉 庫 調 査 票

昭 和 年 月 分

※調査港湾	甲種 乙種	港	申	事業所名
※調査票番号			告	所在地
※調査員の検印			者	氏 名

1. 本調査票は、臨港地区内の上屋及び倉庫の利用状況を調査するものです。
2. 上屋及び倉庫のうち、専用のものは1むねの総床面積 500 m²以上のもののみにつき記入して下さい。
3. 営業用とは、一般用、保税用を総称します。官製のものも含まれます。
4. 年月末在庫量の品種は、主なるもの二、三を記入して下さい。

種 別	む ね 数	総床面積(m ²)	年 月 末 在 庫 量		当 年 総 取 扱 ト ン 数 計	
			ト ン 数	品 種	出 庫	入 庫
上 屋	営 業 用					
	専 用					
	計					
倉 庫	営 業 用					
	専 用					
	計					